

特定事業主行動計画の取組実施状況の公表及び女性活躍推進法に基づく
女性の職業選択に資する情報の公表

(令和3年10月公表)

田辺市周辺衛生施設組合

1 特定事業主行動計画の取組実施状況の公表

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画の取組実施状況を下記のとおり公表します。

(1) 年次休暇取得の促進

職員一人当たりの年次休暇の取得日数の割合を50%（平均10日）にする。

年次休暇取得率（令和3年1月～12月）

1人当たりの付与日数	平均取得日数	取得率
20日		

※令和3年の年次休暇取得率は、確定後に公表します。

2 女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。

(1) 職員の女性割合（令和3年4月1日現在）

職員数	うち女性の人数	割合
3人	0人	0.0%

(2) 管理職の女性割合（令和3年4月1日現在）

管理職数	うち女性の人数	割合
1人	0人	0.0%